

# 町民ポスト

投函日 3/16

氏名 匿名希望

住所

## ご意見

(前段省略)

町民の健康と信頼される病院との思いから<<財源等>><<災害拠点病院>>について、町民に説明していただく要望します。

<<財源等>>

- ① 現町立病院返済金額（医師住宅の建設費、医療機械の購入費の一部）を説明願います。
- ② 防衛庁への返済額及び防衛庁と返済額の圧縮について協議後の交付金返済額を説明願います。
- ③ 「基本計画（事業費概算費用の内容）」と「事業基本設計（概算事業費の区分）」の何が増額したのか？整理・対比して説明願います。
- ④ 上富良野町立病院改築整備事業基本設計に記載されていない、財源特に地方債について説明願います。
- ⑤ 地方債の返済計画について説明願います。

<<災害拠点病院>>

⑥ 町広報3月号3頁には、建設予定地は、浸水の恐れのある地域であるため、現病院と同じ高さとなるよう、盛土をします。とあります。

ただ、浸水時の新病院に至る経路の安全確保対策及び浸水から安全が確保されるまでの予想期間は、現在改訂中の「上富良野町地域防災計画」にも記載がありません。

町民の安全・安心のため、新病院に至る経路安全確保対策（安全確保までの予想期間含む）について説明願います。

※掲載の意見は抜粋、一部加筆したものです。ご意見の全文は町民ポスト2021⑦ご意見からご覧ください

## 回答

所管課

町立病院

①の回答

令和4年3月末時点において、企業債（医師住宅、医療機器など）の返済残金は約4,600万円です。医療機器は令和7年度、医師住宅は令和13年度に返済が終了します。

②の回答

補助金の返還については、継続して北海道防衛局と協議中です。補助金の返還は令和7年6月の新病院開院後となるため、返還額については確定していません。

③の回答

・建設費

令和3年3月策定の基本計画の建設費は、類似規模の公立病院建設に係る実績額や官庁施設の積算要領等を参考に概算事業費を37億円と試算し、備品などは含めていません。

基本設計時の建設費については、令和4年1月に完成した基本設計書を基に、令和3年度の官庁施設の積算要領と参考見積から算出し、現在の世界情勢やコロナ禍による原油価格、資材費、労務費などの高騰をふまえて増額となっています。

・別途工事

基本計画の概算事業費に含めていない備品などと、基本設計段階で新たに建設に必要なとなった工事などが増額しています。基本計画に基づき、再生可能エネルギーの導入検討を行った結果、新病院への導入を計画している地中熱システムの整備費のほか、施設用備品、医療機器など、電話や院内のLAN配線設備、解体時に出るアスベストの除去費となっています。別途工事の内訳については広報のほか、町ホームページで基本設計説明書【概要版】と【本編】を掲載しておりますのでご参照ください。

④の回答

建設費の財源は補助金と地方債、自主財源となります。地方債は国などからの借り入れ（借金）で、新病院の建設で計画している地方債は、「公営企業債」と「過疎対策事業債」の活用を予定しています。過疎対策事業債は、町が令和3年度に過疎地域に指定されたことにより適用され、元利償還額の70%が、国から町に地方交付税として、財源措置される有利な地方債です。

⑤の回答

新病院の建設で借りる地方債の償還期間は30年間（うち5年据置）となります。令和12年度から償還が始まり、令和36年度で返済終了となる予定です。現段階では事業費の増額に伴い、地方債の予定額も増加し年間約1億7千万円の支払いを見込んでいますが、町として適正な財政計画のもと返済を進めます。

⑥の回答

新病院に至る経路の安全確保対策について、災害発生時に緊急対応が必要な場合は消防や自衛隊などの関係機関と連携して、救助、救出、搬送などを行います。町民の皆さまには、危険がないところへ避難していただき、町立病院への経路の安全が確保されたのち、来院していただくこととなります。

また、安全確保までの予想期間は、災害の種類、発生場所、規模などが多岐にわたるため、予想することは困難であることをご理解願います。